

# 鹿児島県特別支援学校等の教育環境改善の推進について(報告)【概要】

令和6年2月 鹿児島県特別支援学校等教育環境改善推進協議会

## 【はじめに】

令和5年2月の「鹿児島県特別支援学校等教育環境改善検討委員会」からの提言を踏まえ、令和5年4月に、特別支援学校等の教育環境改善の在り方について、調査・研究、検討を行うために本推進協議会を設置。

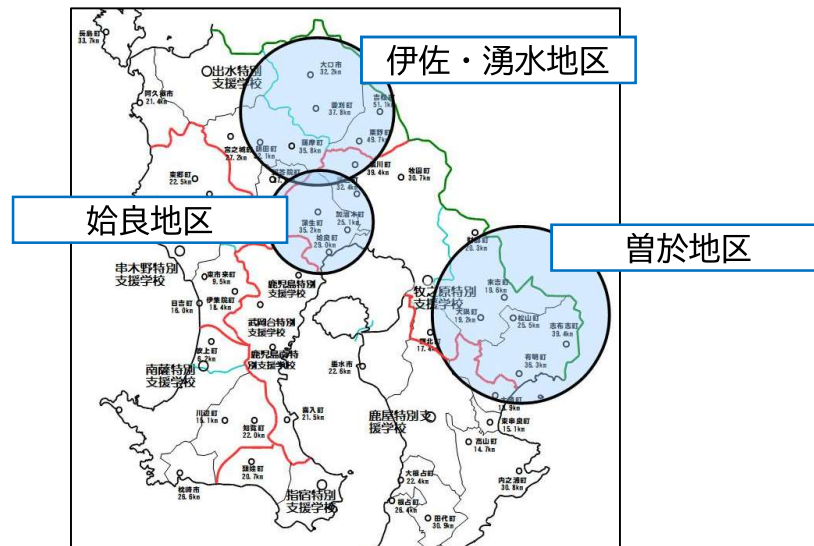
協議を通して、関係する市町村との連携を基盤として、幼児、児童生徒が居住する地域において、多様な教育的ニーズに応じた十分な学びが確保されるよう、特別支援学校等の教育環境改善を推進していく必要性を確認。

## 第 I 章 特別支援学校等教育環境改善推進協議会設置の趣旨

### 1 特別支援学校等教育環境改善推進協議会における検討事項

#### (1) 特別支援学校等教育環境改善検討委員会からの提言

- ・ 児童生徒数の見込みや施設の狭隘化及び通学バスの長時間乗車の課題を踏まえ、牧之原特別支援学校における曾於地区と始良地区、出水特別支援学校における伊佐・湧水地区に特別支援学校の分置を検討することが望ましい。
- ・ 分置を検討する地域の優先順位は、曾於地区、伊佐・湧水地区、始良地区の順が望ましい。



(図) 特別支援学校の分置を検討することが望ましいとされた3地区

- ・ 離島等において、小・中学校への就学を選択した障害の程度が比較的重い児童生徒が、自立と社会参加に向けた力を身に付けることができるように、教育環境の改善に向けた具体的方策を検討することが必要。
- ・ 学校種に限らず、全ての教員等がキャリアステージに応じた特別支援教育の知識等を十分に身に付けることができるよう、研修推進体制の在り方について検討することが必要。

#### (2) 令和5年度の検討事項

検討委員会の提言を踏まえ、推進協議会では次の3点を検討。

- 1 特別支援学校の分置に関する事
- 2 離島等における特別支援教育の充実に関する事
- 3 その他特別支援教育の推進に関する事

### 2 検討の経過

令和5年度は、年4回の推進協議会を開催。

### 1 特別支援学校の分置に関すること

#### (1) 曾於地区

- ・ 曾於地区から提案のあった候補地について、委員による評価を踏まえ、優先順位を決定。
- ・ 曾於地区への特別支援学校の分置については、志布志市にある候補地Aの敷地内に新たな特別支援学校を設置することが望ましい。
- ・ 本校の新設又は分校の設置といった分置の手法や設置学部、分置する特別支援学校において対象とする障害種や通学区域、在籍が予想される児童生徒数などについては、今後、整備計画において取りまとめていくことが必要。
- ・ このうち、対象とする障害種は、牧之原特別支援学校の分置となることから、知的障害と肢体不自由とすることが望ましい。
- ・ 自立と社会参加に向けた一貫性・系統性のある教育課程に基づく教育活動を展開できるように、設置する学部は、小学部・中学部・高等部の三つの学部があることが望ましい。
- ・ 整備計画の策定に当たっては、志布志市、曾於市、大崎町と連携を図りながら、通学区域などについて継続的に協議を行う必要がある。

#### (2) 伊佐・湧水地区

- ・ 伊佐・湧水地区から提案のあった候補地について、特別支援学校を分置する上での利点、課題点を整理。
- ・ 候補地に分置することで、通学バスの乗車時間を短縮できる。
- ・ 候補地にある学校と特別支援学校が同じ敷地にあることで、日常的な交流を行いやすくなるが、施設の共用により、双方の教育課程を実施する上で様々な制約が生じる可能性が高い。
- ・ 整理された課題点の解決に向けて、地区の関係者と継続的に協議を行っていくことを確認。

#### (3) 始良地区

- ・ 通学バスの長時間乗車の解消に向けて、通学バスの高速道路利用に関する検討を行うとともに、始良地区の関係者との協議を開始。
- ・ 通学バス「始良線」において、高速道路の利用を開始。通学バス乗車時間は概ね20分程度の短縮。保護者へのアンケートにおいても、肯定的な意見が多く寄せられた。
- ・ 今後は、特別支援学校の分置について、引き続き協議を行っていくことを確認。

### 2 離島等における特別支援教育の充実に関すること

- ・ 令和5年度から、離島特別支援教育コーディネーターを屋久島、徳之島、沖永良部島に配置。
- ・ 小・中学校等を訪問し、特別支援学級担任等に対して、障害の程度が比較的重い児童生徒への指導や支援に関する助言等（巡回相談）を行っている。
- ・ コーディネーター配置により、域内の小・中・高等学校等への巡回相談の回数が大幅に増加。教員等のニーズに適切に応えたり、地域と連携して支援体制を整備したりすることができた。
- ・ コーディネーターに対し、年間を通じて研修を実施。研修を通じて、コーディネーターとしての専門性が向上し、対象となる児童生徒の成長や校内及び地域支援体制の構築につながった。今後も各種研修を継続して実施することが、離島の特別支援教育の充実につながると考えられる。

### 3 その他特別支援教育の推進に関すること

- ・ 小・中学校における校内委員会の充実に向けて、校内支援に係る「段階的な検討のプロセス」を県教委で作成。各市町村教委へ周知した。
- ・ 県総合教育センターでは、オンライン、オンデマンドを活用し、在籍する校種に関わらず、全ての教員が視聴可能な研修動画等を17本配信。キャリアステージに応じた研修講座を今後も開設するなど、研修体制の更なる充実が必要。